

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、ライフサイエンスを通じて持続的な成長と企業価値の向上を図るとともに、株主、顧客をはじめ、取引先、研究パートナー、地域社会、従業員等の全てのステークホルダーに対してフェアな企業であることを目指しております。そのためには、コンプライアンスの徹底、経営活動の透明性の向上、責任の明確化に努めていくことを重要な課題と捉え、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実に取り組んでまいります。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】

当社はコーポレートガバナンス・コードの【基本原則】をすべて実施しております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率 10%未満

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
小川 恭弘	1,389,900	2.07
渡邊 賢二	1,100,000	1.64
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	1,006,258	1.50
太田 邦史	962,700	1.43
江平 文茂	953,500	1.42
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	754,601	1.12
野村証券株式会社 (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	553,200	0.82
巻幡 俊	483,000	0.72
山戸 福太郎	480,000	0.71
大和証券株式会社	445,600	0.66

支配株主(親会社を除く)の有無

親会社の有無

なし

補足説明更新

上記(1)外国人株式保有比率と(2)大株主の状況は2024年12月31日現在の状況であります。

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分

東京 グロース

決算期	12月
業種	医薬品
直前事業年度末における(連結)従業員数	100人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査等委員会設置会社
------	------------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数 更新	10名
定款上の取締役の任期 更新	1年
取締役会の議長 更新	社長
取締役の人数 更新	7名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数 更新	4名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 更新	2名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係()										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
河合 弘行	他の会社の出身者											
降矢 朗行	他の会社の出身者											
山川 善之	他の会社の出身者											
坂本 二郎	他の会社の出身者											

会社との関係についての選択項目

本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「 」、「過去」に該当している場合は「 」、

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「 」、「過去」に該当している場合は「 」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- c 上場会社の兄弟会社の業務執行者

- d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- h 上場会社の取引先(d、e及びiのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- k その他

会社との関係(2)

氏名	監査等委員	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
河合 弘行				河合氏は、大手製薬企業における研究開発から生産にわたる研究開発並びに経営等の豊富な経験と幅広い見識を有することから、職務を適切に遂行できるものと判断し、当社の社外取締役を選任しております。また、上記a～lのいずれにも該当せず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため、独立役員として選任しております。
降矢 朗行				降矢氏は、大手製薬企業及びバイオベンチャー企業における研究開発並びに経営等の豊富な経験を有していることから、当社の監査等委員として相応しいと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。
山川 善之				山川氏は、会社経営に関する幅広い見識とバイオベンチャー企業の投資や経営等の豊富な経験を有することから、職務を適切に遂行できるものと判断し、当社の監査等委員である社外取締役に選任しております。また、上記a～lのいずれにも該当せず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため、独立役員として選任しております。
坂本 二郎				坂本氏は、上場会社での社内管理経験と幅広い見識を有することから、当社の監査等委員として相応しいと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

【監査等委員会】

委員構成及び議長の属性 更新

	全委員(名)	常勤委員(名)	社内取締役(名)	社外取締役(名)	委員長(議長)
監査等委員会	3	0	0	3	社外取締役

監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の有無 更新 あり

当該取締役及び使用人の業務執行取締役からの独立性に関する事項 更新

監査等委員会の招集事務、議事録の作成、その他監査等委員会運営に関する事務は監査等委員会スタッフ等の監査等委員会の職務を補助すべき使用人(事務局員)がこれにあたります。なお、監査等委員会の職務を補助する取締役は置いておりません。

事務局員は監査等委員会の指示の下で業務を行い、事務局員の業務執行取締役及びその指揮命令系統からの独立性と事務局員に対する監査等委員会の指示の実効性を確保しています。

監査等委員会、会計監査人、内部監査部門の連携状況 更新

監査等委員会監査につきましては、監査等委員である社外取締役(3名)がそれぞれの役割に応じて、取締役会及びその他の社内会議への出席、経営トップと積極的な意見交換を行うとともに、決裁書類の閲覧等を随時行い、会社の業務及び財産の状況調査を通じて取締役の業務執行の監査に努めております。

監査等委員である社外取締役は、内部統制部門の実施した監査結果を確認し、意見交換会を実施する等の連携を図ると共に、各々が実施した監査結果の情報を共有することにより、課題の審議、検証等を通して監査の充実と効率化に努めております。

また、監査等委員である社外取締役は、会計監査人との緊密な連携を目的に、定期的に会計監査人から監査手続とその実施結果について報告を受け、意見交換会を実施しております。必要に応じて内部統制等に係る現状や課題を協議し、監査の有効性と効率性を高めることに努めております。

【任意の委員会】

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無

なし

【独立役員関係】

独立役員の人数 更新

2名

その他独立役員に関する事項

当社が社外取締役の独立性を判断する際の独立性に関する基準または方針につきましては、東京証券取引所の独立性に関する判断基準を参考とし、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断される社外役員を独立役員に指定しております。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況

ストックオプション制度の導入、その他

該当項目に関する補足説明

業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として導入しております。

ストックオプションの付与対象者 更新

社内取締役、社外取締役、従業員

該当項目に関する補足説明

該当事項はありません。

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況

個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

該当事項はありません。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無

あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

取締役(社外取締役を除く。)の報酬は固定報酬及び変動報酬として長期インセンティブとなる譲渡制限付株式報酬で構成し、社外取締役の報酬の構成は固定報酬のみとしております。また、取締役の固定報酬は代表取締役・取締役別の体系とする役位別の報酬テーブルを定めております。取締役の報酬額、及び取締役(社外取締役を除く。)の固定報酬と譲渡制限付株式報酬の額の割合は、代表取締役が社外取締役との協議の上で報酬案策定の上、取締役会において決定しております。

【社外取締役のサポート体制】更新

当社では、社外取締役の窓口を総務人事部が担当しております。それぞれの窓口は、取締役会やその他会議に係る通知や資料の配布等必要なサポートを行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)更新

・当社は監査等委員会制度を採用しており、監査等委員会は3名(うち社外取締役3名)で構成されております。定期的に監査等委員会を開催する他、取締役会に出席し迅速かつ公正な監査体制をとっております。取締役会は、代表取締役1名、取締役6名(うち社外取締役4名)の7名で構成され、毎月1回の定時取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ効率的な経営監視体制をとっております。

・取締役会

当社の取締役会は、取締役7名(うち社外取締役4名)で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する義務を有しております。定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営戦略・方針に関する重要事項の意思決定及び報告を行っております。また社外取締役は抗体医薬品開発等の豊富な知識と経験を持っており、より広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制作りを推進しております。

・監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(うち監査等委員である社外取締役3名)で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。監査等委員である社外取締役は、製薬企業出身者やバイオベンチャー企業出身者であり、それぞれの識見、職業倫理の観点より経営監視を実施していただくこととしております。

監査等委員である取締役は、株主総会や取締役会への出席や、取締役・従業員・会計監査人からの報告收受等法律上の権利行使の他、重要な会議への出席や研究所への往査等実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

・経営会議

当社の経営会議は、各部門担当取締役及び本部長で構成されており、適宜開催し、経営方針と事業内容の検討、経営状況の掌握と進捗管理、重要事項の精査・検討を行っております。

・役員報酬の決定方法等

取締役及び監査等委員である取締役の報酬等の決定について、株主総会で総額の決議を得ております。各役員の額については、取締役については取締役会で決定し、監査等委員である取締役については監査等委員会で決定しております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由更新

当社は、社外取締役1名、監査等委員である社外取締役3名を選任しておりますが、これは社外からの経営監視を可能とする体制作りを推進するためであります。各社外取締役は、それぞれが独自の専門分野を有しており、豊富な経験と幅広い知見に基づき、監督機能を十分に果たしております。

株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況更新

補足説明

株主総会招集通知の早期発送

当社の第21回定時株主総会の招集ご通知は、株主の皆様へのいち早い情報提供の観点から、3月7日に発送いたしました。また発送に先がけて、当社ウェブサイトにおいて招集通知を早期掲載しております。

集中日を回避した株主総会の設定	当社はより多くの株主の皆様にご出席いただけるよう株主総会の集中日を避けて開催することを留意してまいります。
電磁的方法による議決権の行使	第16回定時株主総会より、電磁的方法(インターネット)による議決権行使を可能としております。

2. IRに関する活動状況 更新

	補足説明	代表者自身による説明の有無
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	当社ホームページに掲載しております。	
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	年2回、半期及び通期の決算発表後にアナリスト・機関投資家向け決算説明会を開催し、また面談依頼等に応じて適宜当社事業及び事業の進捗等についての説明をしております。	あり
IR資料のホームページ掲載	当社ホームページ上に、株主・投資家向けサイトを設けております。決算情報、その他適時開示情報、有価証券報告書等の財務情報等、会社説明会資料等の会社情報を掲載しております。	
IRに関する部署(担当者)の設置	財務経理部にて担当者を設置し対応しております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	当社は、顧客、取引先及び従業員等当社のステークホルダーへ適時適切な情報提供を、会社の重要事項として認識し積極的に行う方針であります。会社ホームページ、会社説明会等を通じて情報の提供を行ってまいります。

内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 更新

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項の概要は以下のとおりであります。

- 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 取締役・使用人は、法令・定款並びに企業倫理を率先垂範し、コンプライアンス経営の維持・向上に積極的に努める。
 - 内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。
- 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行う。
 - 取締役及び監査等委員である取締役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。
- 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を定め、同規程に基づくリスク管理体制の構築及び運用を行う。
- 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 取締役は、取締役会規程、組織関連規程に基づき、適正かつ効率的に担当する職務の執行を行う。
 - 全社的な経営目標を定め、その達成に向けて具体策の立案及び進捗管理を行う。
- 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 当社グループにおける業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を定める。
 - 内部監査部門は、関連部署と連携して、グループ各社に対して内部監査を実施する。
- 監査等委員の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員と協議の上、必要に応じて使用人を配置する。
- 監査等委員の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 監査等委員の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査等委員会の同意を必要とする。

(2) 監査等委員補助者に対する指示の実効性を確保するため、監査等委員補助者は監査等委員に係る業務を優先する。

8. 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制

当社取締役及び使用人並びに子会社の役員は、当社監査等委員の求めにより、会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について都度報告する。

9. 監査等委員に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員に対して上記報告を行ったことを理由として、当該報告者は何ら不利益な取扱いを受けないものとし、その取扱いについて周知徹底を図る。

10. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務執行に関して生じる費用については、監査等委員の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、所定の手続きにより会社が負担する。

11. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は代表取締役社長と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査等委員監査の環境整備、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況 更新

当社の代表取締役社長である小池正道は、かねてより反社会的勢力と絶対に付き合わないという信念を有しておりますので、現在までに反社会的勢力との関係は一切ありません。また、このような信念の持主であることから、取締役会、全社会議等において、折に触れ、自ら注意を促しております。

特に新規顧客の取引開始時には、外部の調査機関の活用・取引先等からの風評等の信用調査を収集するよう規程を整備したうえで取引開始を実行しております。既存取引についても継続的な取引があると見込まれる先については、情報収集を行っております。また、警察署や関係機関により開催される反社会的勢力に関するセミナー等には、役員、管理関係部署の社員を中心に積極的に参加しており、意識の徹底とともに情報収集にも努めております。

排除・防止体制としては以上ですが、万一に備えて、所管警察署の相談窓口と顧問弁護士との関係強化に努めております。

その他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無

なし

該当項目に関する補足説明

該当事項はありません。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

【適時開示に係る社内体制について】

当社では、情報取扱責任者の指導のもと、財務経理部から担当者を選任し会社情報の管理に努めております。担当者は、関連部署と連携を図りながら会社情報の集約を行い、速やかに情報取扱責任者へ報告する体制を整えております。情報取扱責任者は、常に株主の皆様視点に立った迅速、正確かつ公平な情報開示に努めております。

株主総会

